

## 福岡女学院看護大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020（令和2）年度>

<改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度>

福岡女学院看護大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、1点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### <改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価結果に示した提言に対して、各種委員会において検討し、改善に向けて会議を重ねるなど、全学的に取り組む姿勢がみられる。2021（令和3）年度には運営会議にて「運営会議規程」を改正し、I R推進委員会及び運営会議にて「I R推進委員会規程」の改正、「自己点検・評価委員会」において「大学の運営方針」の修正に取り組んだ。その結果として、内部質保証について十分な改善が認められる。今後も、大学が直面する多くの課題や問題点に対して、積極的に対策を講じ、組織として継続的かつ有効な取り組みを行うことが期待される。

### <改善課題、是正勧告の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

#### 1. 是正勧告

なし

#### 2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証についての最終決定機関である「運営会議」や、組織・研究・運営面の評価・検証を行う「I R推進委員会」について、内部質保証に係る権限・役割を規程等において明記していないことから、内部質保証に大きな役割を果たす組織の権限と役割を適切に定めるよう、改善が求められる。

## 福岡女学院看護大学

	検討所見	<p>2021（令和3）年に「大学の運営方針」を修正し、内部質保証に関する最終決定を行う「運営会議」及び大学全体の観点から点検・評価する「自己点検・評価委員会」並びに各種データの収集・分析を行う「IR推進委員会」の権限・役割を明文化した。</p> <p>また、「運営会議規程」を見直し、審議事項に内部質保証に関する事項を追加するとともに、「IR推進委員会規程」を改正し、「IR推進委員会」の目的及び各種委員会と連携することを明記しており、これをもって内部質保証に関わる各種会議体の役割分担と連携を明らかにしており、改善が認められる。</p>
--	------	--

◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上